

令和7年 第4回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	1	農地法第3条の規定による許可申請について	R7.4.1	許可
議案第2号	1	農地法第5条の規定による許可申請について	R7.4.1	承認（進達）
議案第3号	1	非農地証明願いについて	R7.4.1	許可
	2	非農地証明願いについて	R7.4.1	許可
	3	非農地証明願いについて	R7.4.1	許可

令和 7 年 第 4 回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第4回総会
2・日 時 令和7年4月1日（火） 午後15時00分～15時30分
3・場 所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件
議案第3号 農地証明願いについて 1件

5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	前田 邦彦	4	×	佐藤 春菜	7	×	石橋 哲徳
2	○	田代 修一	5	○	石橋 一也	8(副会長)	○	岩永 嘉之
3	○	池田 美由紀	6	○	林 直司	9(会 長)	○	藤 一郎

最適化推進委員

草野 正雄	川内 清	—	宮西 正弘
西山 英樹	吉永 幸勝	堀 敏彦	岳川 淳彦

農業委員会事務局 江口恵美 坂井資幸

○農業委員会総会議事録

○事務局

只今から令和7年第4回有田町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに 藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

～会長挨拶～

○事務局

ありがとうございました。
只今の出席委員は9名中7名です。
定足数には達しておりますので、総会は成立いたします。
それでは有田町農業委員会会議規則第3条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）
それでは本日の署名委員は、3番（池田美由紀）委員、6番（林直司）委員によろしくをお願いいたします。

日程第2議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について議題とします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のP1が申請内容で、P2に位置図、P3に航空写真を添付しております。
～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○ ● 番委員

3月26日、正副会長と○○委員、事務局と私にて現地を確認してまいりました。現地をP3の航空写真で説明しますと、右上の黄色いで示してあるのが申請人宅で、その上の位置にみかん畑が1つと、それ以外は田んぼでした。いずれも綺麗に整備管理されていて親子間の移転であり問題はないかと見てまいりました。

○議長（会長）

説明が終わりました。

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○ ● 番委員

3月26日に尋ねて来られました。日頃から熱心に農業に取り組まれていて高菜や玉ねぎ等も作付けされています。事務局から説明がありましたように早めに一部生前贈与行いたいという事で何ら問題はないかと思われます。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成ということで、許可されました。

続きまして、日程第2議案第2号農地法第5条の規定による申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のP4が申請内容で、P5に位置図、P6に航空写真、P7に土地利用計画図を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

3月26日に現地を確認してきました。場所は、通称○○道路と呼んでいまして○○方面から○○に向かう道で信号機の無い交差点の傍になります。隣接地には事務所が建ち、一部は資材置き場として管理がなされています。この資材置き場の建設もここ1、2年だったと思います。その当時の事を記憶していまして何故にこの土地も含めて転用されないのかと思った事もありましたが、今回お話を聞いたところその当時は所有者の方が移転に対し消極的だったという事でした。何とか話がまとまり申請をされています。北側農地の耕作者の方も承諾済みであり問題はないかと思われます。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明があいましたらお願いします。

○最適化推進●番委員

現地確認委員さんが言われました様に前回の申請時になぜ一緒にされないのかと私も思っていた1人です。この場所は、湿田で水の流し先がなく誰もが耕作に躊躇するような土地ですので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全委員賛成により、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして議案第3号非農地証明願い申請1番について議題といたします。

なお、申請2番も同一申請者ですので一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

申請1番

議案書のP8が申請内容で、P9に位置図、P10航空写真、P11・12に現地の写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

続きまして申請2番

議案書の P 1 3 が申請内容で、P 1 4 に位置図、P 1 5 航空写真、P 1 6 ・ 1 7 に現地の写真を添付しています。
～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

同じく 3 月 2 6 日に現地確認を行いました。場所は、〇〇から〇〇方面へ向かうと信号機のある交差点があり、その交差点を〇〇方面へ進んだ先の脇道を奥へ行った住宅地奥になります。実際の現地は、事務局からも説明がありました通り申請 1 番は住宅地の裏になり芝敷きになっています。申請地は住宅と同じ高さですが、隣接地は高低差があり崖のような状況で申請地を農地へ復元は難しいと思われます。申請 2 番は添付された写真でも分かるように藪になっていて、場所が谷のような所で耕作は難しいかと思われ非農地として仕方がないかと思われます。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明があいましたらお願いします。

○最適化推進●番委員

以前はミカン園で徐々に住宅地として開かれていったところですが。問題はないかと思われます。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

○議長（会長）

質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第 3 号非農地証明願い申請 1 番・申請 2 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
出席委員全員賛成により申請 1 番・2 番は許可されました。
続きまして議案第 3 号非農地証明願い申請 3 番について議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書の P 1 8 が申請内容で、P 1 9 に位置図、P 2 0 航空写真、P 2 1 に現地の写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

同じく 3 月 2 6 日に現地確認を行いました。場所は、〇〇から〇〇の方に町道を通じて〇〇方面へ 1 3 0 m ほど行ったところ右側になります。

P 1 9 の位置図で説明しますと、中央に通っているのが町道で県道から 1 3 0 m ほど行ったところの赤印が付いたところが申請地です。

P 2 0 の航空写真で現地を見ますとこうなります。事務局からも説明があったように 5 条転用から 3 7 年経過しており現状を農地に戻すには難しいと感じました。という事で問題はないかと思われます。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第 3 号非農地証明願い申請 3 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請 3 番は許可されました。

以上で、本日の議事事項について全て終了いたしました。その他ございませんか。（なしの声）

無いようですね。

これにて、令和 7 年第 4 回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、5 月 1 日（木）の予定です。

総会 1 5 時 3 0 分終了